解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十日大分県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

大分県臼杵市大字海添二五〇番地

医療法人輔仁会

清算人　奥津　明

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年三月三十日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

北海道江別市東野幌本町七番地四

江別市土地開発公社

清算人　佐々木雄二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字笹森一番地八七

特定非営利活動法人まちのふくしネットワーク

清算人　佐久間厚子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

東京都東村山市野口町二丁目九番地二五

特定非営利活動法人ＮＰＯあゆみ

清算人　福岡彌壽子

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十三年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

東京都千代田区神田錦町一丁目二三番地宗保第二ビル内

財団法人日本ＩＬＯ協会

代表清算人　中村　正

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

東京都千代田区内神田三丁目一六番五号

社会福祉法人新日本友の会

清算人　中原　伸之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

富山県高岡市吉久二丁目二六八六番地

財団法人吉久ひなどり福祉協会

代表清算人　二口　裕成

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

岐阜県加茂郡白川町河岐七一一番地

特定非営利活動法人あんじゃない

清算人　内藤　隆

清算人　横山　治枝

清算人　土屋　章子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月十三日開催の理事会の議決により平成二十三年三月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

神戸市中央区磯上通三丁目一番三三号

財団法人神戸市障害者スポーツ協会

代表清算人　雪村新之助

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十日

福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗五一一四番地

財団法人篠栗保育園

代表清算人　田中　千春

第六期決算公告

平成二十三年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	一四一、二五一
固定資産	三四七、八四四
合計	四八九、〇九五

負債及び純資産の部

流動負債	二五四、〇八三
固定負債	一七、七五九
株主資本	二一七、二五三
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
資本準備金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一七、二五三
その他利益剰余金	一七、二五三
（うち当期純損失）	（三七、六九五）
合計	四八九、〇九五

平成二十三年五月二十日

東京都港区港南二丁目一六番一号

大東コーポレートサービス株式会社

代表取締役社長　村田　洋司

第四期決算公告

平成二十三年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	一、九〇二、三七一
固定資産	二七四
合計	一、九〇二、六四五

負債及び純資産の部

流動負債	一、二五九、〇五一
株主資本	六四三、五九四
資本金	二五、〇〇〇
資本剰余金	二五、〇〇〇
資本準備金	二五、〇〇〇
利益剰余金	五九三、五九四
その他利益剰余金	五九三、五九四
（うち当期純利益）	（四二二、四四五）
合計	一、九〇二、六四五

平成二十三年五月二十日

東京都港区港南二丁目一六番一号

ハウスリーブ株式会社

代表取締役社長　吉住　洋文

配当公告

群馬県吾妻郡嬬恋村大字西窪一三番地

破産者　藤原建設株式会社

右の者に対する前橋地方裁判所平成二十一年（フ第五〇〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五三五、五五〇、六一八円

一、配当することのできる金額

金五六、九五〇、八三三円

平成二十三年五月二十日

群馬県前橋市石倉町五丁目九番一六号榛名ビル二階　破産管財人弁護士　上野　猛

屋号および事業譲受のお知らせ

平成二十三年五月一日開催の甲の臨時株主総会において、同年五月二日付をもって乙は甲の経営する川古江家本店及び川古江家港北店の各事業を譲受け、また右事業に使用する屋号「川古江家」を譲受け承継することに決議したのでお知らせします。なお、乙はこの屋号および事業譲受前の甲の債務についてはその責を負わないものとします。

平成二十三年五月二十日

神奈川県鎌倉市小町一丁目六番一九号

前屋号使用者

譲渡人（甲）株式会社ケー・フードサービス

神奈川県鎌倉市小町一丁目六番一九号

譲受人（乙）ＫＡＭＡＫＵＲＡ　ＴＡＢＬＥ